

外国人の受入れに関する委員会開催

第7回 外国人の受入れに関する委員会

2022年11月9日(水) 10:00~12:00 会場(東京都港区新橋1-12-9新橋プレイス 5階) AP新橋&オンライン開催

第7回外国人の受入れに関する委員会を開催し、今年度の活動進捗および今後の活動計画について報告・議論を行いました。

株式会社ニッスイ代表取締役社長の浜田座長の進行の下、【教育・就労・基本指針】それぞれにおける活動の進捗報告をすると共に、就労については来春までに【提言】をすることが決議され、今後さらに課題をフォーカスし、より実践的な活動を検討していくことが確認されました。



▲浜田座長
(株式会社ニッスイ 代表取締役社長)



▲会場の様子

2. 本年度活動進捗報告—基本指針
採択の拡大と専用ウェブページの開設 10

生団連HP内に新しいページを開設しました
10月末時点での採択企業・団体は13件です。

※ 生団連HP https://www.seidannen.jp/priority_issues_list/priority_issues02/adopted_company/

3. 提言の発表
外国人の受け入れに関する委員会 新提言について 30

【目的】

- 現状の、外国人との共生に係る政府施策を後押しする。
- 国民全体の課題意識喚起のため、よりメッセージ性のある国からの情報発信を求める。

【提言骨子(案)】

- ① 基本方針の策定と国内外への明確な情報発信。 **【基本指針】**
- ② 将来世代に向けた、外国ルーツの子どもの教育体制の整備。 **【教育】**
- ③ 将来社会に向けた、外国人材の就労・生活支援体制の拡充。 **【就労】**

【実施概要】

- 内容の議論期間：2022年11月～2023年3月頃
- 提言の提出時期：2023年3～4月頃
(2023年秋の臨時国会での技能実習・特定技能が議論されることを想定。)
- 提言の提出先：担当省庁(入管庁ほか)及び、国会議員

【出席者のご意見(一部抜粋)】

- 在留資格を工夫して、日本に興味があるものの希望の就職が出来ずに母国へ帰る学生が残れるようにすべき。
- 技能実習と特定技能は職種が違う。多くの中小企業は業種として認定されてないので、そこで働いて技術を身に付けても、技能実習から特定技能への移行で他業種に行くことがある。
これは制度としておかしいと思うので、改善してほしい。
- 解雇・職探しのリスクに備えたり、よりよい職種・賃金を求める場合に、日本語学習は極めて重要となる。
- 外国人の受入れに関する問題については、相手国からの働きかけがあれば、日本政府も対応せざるを得なくなると思う。大使館と連携し、相手国も巻き込んだ働きかけができると効果的となるのではないかと。